

報告事項サ

第3回鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会の概要について

第3回鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成26年7月15日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

第3回教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会の概要について

平成26年7月15日
特別支援教育課

- 1 日時 平成26年6月25日(水)
- 2 場所 とりぎん文化会館第3会議室
- 3 参加者 別紙のとおり(委員20名、オブザーバー7名、欠席2名)
- 4 議事 「特別支援学校及び特別支援学級における教育の充実及び環境整備について」

・将来的に県内の子ども数が減っていく中、特別な支援を必要とする子どもの占める割合は増えていくという見通しのもと、あらゆる校種において特別支援教育を充実させる必要があることを確認した。

・全管理職に対する研修の継続実施、指導者の専門性の確保が不可欠であるとの意見が多数を占めた。

・障がいのある子どもの指導においては一貫性のある支援が必要であることから、機能的に学校間をつなぐ役割を果たすコーディネーターを各市町村に配置することや、中学校区に1名程度、特別支援教育のキーパーソンとなる教員を養成・配置し、専門的な知見から校区内の教員をサポートする体制を構築すべきとの意見が出た。小規模県ならではの機動的な体制整備を目指す方向性がまとめられた。

5 委員からの主な意見

- ・学校教育法施行令が一部改正となり、障がいのある子どもの就学先は選んでいけるのだという方向性が打ち出された。特に1年生になる前の保護者や本人に対しては、十分な情報提供が必要である。また、当事者を抜きにした議論にならないことを要望したい。
- ・特別支援学級担任の専門性の確保は重要な課題である。可能な限り免許保有者や経験者を担任に充てるといった校内人事における配慮を進めていただきたい。また、全ての教員が特別支援教育に係る基本的な知識を持って教育活動にあたることも大切ではないかと考える。担任になってから学ぶというのではなく、素地を作っておくことが重要であり、全教職員を対象とした中長期的な視点での研修実施も検討して良いのではないかと。
- ・現在、小中学校には特別支援教育主任、高等学校には特別支援教育担当が配置されているが、多くの者は担任等の業務を持ちながら担っている。幼(保)小連携、小中連携、中高連携、特別支援学校との連携、専門機関等との連携等を効果的に進めていくためには、一層機能的に「つなぐ」システムを考えていかなければならない。若桜町がモデル事業でコーディネーターを配置した時にも大きな成果があった。県と市町村が財政的にも協力しながら、子どもを取り巻く関係者、専門機関をスムーズにつなぐ体制作りを進めていけるとありがたい。
- ・盲学校、聾学校のように児童生徒数の減少が見られる学校があるが、各特別支援教育は、高い専門性による支援が必要である。今後も各障がいに係る専門性を維持するため、単独設置を保持する方向が望ましい。
- ・盲・聾・養護学校の校名については、ぜひ現状維持としてほしい。
- ・白兔養護学校の訪問学級は素晴らしい教育環境であり、優れた教育実践を積み上げている。しかし、在籍する子どもの障がいの状況を考えれば、知的障がいよりも肢体不自由、病弱の教育として検討すべきである。鳥取養護学校の分校という形になれば、教育環境としてより充実し、専門的な教育を提供できるのではないかと。
- ・県内の視覚障がい者のうち学齢期の子どもはほぼおらず、緑内障等による中途視覚障がい者を含む18歳以上の方が大半である。秋田県立秋田盲学校においては、中途視覚障がい者も対象者に含めた専攻科生活情報科を設置している。本県においても、鳥取盲学校の今後の在り方として、秋田県のような取組を検討していただきたい。
- ・知的障がいの特別支援学校にあっては、校舎増築に伴い、農場等の学習場所が十分に確保できていない学校もある。近隣の高等学校等と連携し、使える資源を確保しつつ、高等部と高等学校の生徒の交流も併

せて図っていく取組を進める等、柔軟な対応を進めていただきたい。

・複数障がいを対象とする特別支援学校においては、専門的な指導環境の確保の観点からも、それぞれの障がい種別に学級編成や指導者の配置等を検討していくことが望ましい。具体的には、病弱と肢体不自由の教育を行っている鳥取養護学校、皆生養護学校高等部について、学級編成等の考え方を再度整理するべきである。

・よほど特別な事情がない限り、入学希望者は全員特別支援学校に受け入れられるよう、高等部全入の門戸は閉ざすべきではない。ただし、不本意入学の実態、強度行動障がいのある生徒への対応等も併せて議論しながら、今後の進路指導の在り方や教育環境の在り方等を考えていかななくてはならない。

・特別支援学校高等部（琴の浦を除く。）の受験日と県立高等学校の受験日が同一日であるが改善できないか。選択肢は可能な限りたくさん用意して、受験のチャンスを確認すべきと考える。

鳥取県教育審議会学校等教育分科会 特別支援教育部会（第3回）出席者一覧

平成26年6月25日（水）

〈委員〉

No.	委員氏名	職名等	備考
1	小 枝 達 也	鳥取大学地域学部教授	※部会長
2	門 脇 由 己	米子北高等学校長	欠席
3	丸 山 智 子	県立倉吉養護学校長	欠席
4	栢 木 隆 志	米子市立福米中学校長	
5	松 本 清 治	県立倉吉西高等学校長	
6	森 田 清 子	北栄町立認定こども園北条こども園長	
7	徳 吉 雅 人	倉吉市明倫公民館長	
8	森 本 直 子	鳥取市立修立小学校長	
9	井 上 洋 子	鳥取県PTA 協議会長	
10	松 田 啓 生	「エール」発達障がい者支援センター係長	
11	山 中 八 寿 子	鳥取市子ども発達支援センター所長	
12	高 木 政 寛	若桜町教育委員会教育長	
13	塩 田 ひろみ	県立鳥取養護学校PTA	
14	久 野 芳 枝	ひかり幼稚園長	
15	清 水 徹 男	鳥取県中小企業団体中央会専務理事	
16	汐 田 まどか	県立総合療育センター副院長	
17	三 木 裕 和	鳥取大学地域学部教授	
18	盛 田 政 雄	鳥取県視覚障害者福祉協会副会長	
19	戸 羽 伸 一	鳥取県聴覚障害者協会理事	
20	高 垣 美 恵	鳥取県肢体不自由児・者父母の会連合会監事	
21	大 谷 喜 博	鳥取県手をつなぐ育成会副会長	
22	小 松 しのぶ	鳥取県自閉症協会ペアレントメンターコーディネーター	

〈オブザーバー〉

23	大 西 泰 博	県教育委員会事務局小中学校課 義務教育主査	
24	酒 井 信 彦	県教育委員会事務局高等学校課 指導担当係長	
25	八 木 浩 子	県教育委員会事務局いじめ・不登校総合対策センター指導主事	
26	田 中 博 幸	県地域振興部教育・学術振興課 課長補佐	
27	宮 脇 浩 介	県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課 係長	
28	泉 久 美 子	県福祉保健部子育て王国推進局子ども発達支援課 係長	
29	湊 成 志	県商工労働部雇用人材総室就業支援室 係長	